

児童福祉学科課程

卒業に必要な単位

1. 本学に2ヶ年以上在学し、次の単位を修得した者に、卒業を認定します。

教養教育科目 10 単位以上〔卒業必修 8 単位含む〕

専門教育科目 52 単位以上〔卒業必修 6 単位含む〕

合 計 62 単位以上

2. 大学の教科目は、教養教育科目と専門教育科目に分かれています。

3. 教養教育科目は卒業必修科目と、選択科目に分かれています。卒業必修科目以外の科目は、資格・免許を取得する場合に必修となる科目もあります。

4. 専門教育科目も卒業必修科目と選択科目に分かれています。

卒業必修科目以外の科目は、資格・免許を取得する場合に必要となる科目もあります。

これについては、保育士資格、幼稚園教諭二種免許、社会福祉主事任用資格、おもちゃインストラクター養成講座の項で資格・免許取得に必修となる科目を明記してあります。

5. 各授業科目の授業回数は、前ページの単位制度の基準により次のとおり実施します。

① 講義（2 単位）の半期科目（前期科目または後期科目）は、15 回の授業を実施します。

② 演習（1 単位）の半期科目（前期科目または後期科目）は、15 回の授業を実施します。演習（2 単位）の通年科目は、30 回（前期 15 回と後期 15 回）の授業を実施します。ただし、「保育方法」「保育・教職実践演習（幼稚園）」は、演習 2 単位ですが半期科目（前期科目または後期科目）とし、15 回の授業を実施します。

③ 「体育理論」（講義 1 単位）と「体育実技」（実技 1 単位）は、「体育理論」7.5 回と「体育実技」22.5 回の計 30 回の授業を実施します。

④ 「保育実習」「教育実習」及び「インターナショナル・フィールドワーク」は、学外実習や演習を含めた授業になります。

単位制度

本学では、短期大学設置基準に基づく単位制度を採用しています。単位制というのは、開設されている教科目のうちから所定の科目を履修し、科目ごとに定められている単位を修得して2年間の在学期間中に卒業及び資格・免許に必要な単位を修得していく制度です。

各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学習を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法によって、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学習等を考慮して、次の基準から単位数を計算するものとします。

単位の数え方

各授業科目に対する単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成するものとし、次の基準によって計算する。

(1) 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。

(2) 演習については、30時間の授業をもって1単位とする。ただし、「保育方法」「保育・教職実践演習（幼稚園）」「保育実習指導Ⅰ」「保育実習指導Ⅱ」は15時間の授業をもって1単位とする。

(3) 実験、実習及び実技については、45時間の授業をもって1単位とする。

ただし、「教育実習指導（幼稚園）」「教育実習（幼稚園）」「介護総合実習Ⅰ」「介護総合実習Ⅱ」は30時間の授業をもって1単位とする。

※大学における勉学は、学生の積極的で、自主的な学習が不可欠の要素として重視されていることを十分留意してください。

単位の修得

履修登録した教科目の単位を修得するためには、その教科目の授業に常時出席し、試験に合格しなければなりません。